

地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成21年度年度計画

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度専門医療の充実

① 診療機能の充実

大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。

また、平成21年度は、各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標について、引き続き測定し、院内での活用など医療の質の向上に活かすとともに、他の病院との比較可能性なども考慮しつつ、追加・修正の必要性等について検証を行う。

さらに、当該指標が府民・患者により広く知られるよう、関連機関のHPとのリンクなど効果的な活用方法について検討を行う。

ア 急性期・総合医療センター

- ・ 救命救急センターにおいて救急患者の受入れを行っているが、CCU・SCU等を中心に早期治療の効果を発揮すべく受入れ患者の拡大を行う。
- ・ 専門性の高い症例に対応するため消化器内視鏡センター、腎（透析）センター及び人工関節センターの受入体制等の充実に努める。
- ・ 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施する。
- ・ 外来通院により化学療法を行う患者のプライバシーに配慮するとともに、より快適な療養環境のもとで、長時間にわたる治療で生じる患者の苦痛を可能な限り和らげるため、平成20年度に本格稼働した「外来化学療法室」について、引き続き安定した運用を図る。

	平成21年度目標値
外来化学療法室の化学療法件数	14件/日

- ・ 平成20年度に開設した「禁煙外来」や「メタボリックシンドローム外来」などに引き続き、新たな専門外来の整備を行い、外来予約の拡大に努める。

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

- ・ 肺気腫や慢性気管支炎などのCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、喘息・アレルギー、結核等の総合的診断・治療の実施に向け、非がん呼吸器グループとして、各科横断的な診療体制を構築していく。
- ・ 平成18年度に設置した「たばこ病外来」について、症状のある患者は呼吸器内科や肺腫瘍内科等の各診療科を直接受診することが多いことなどから体制の見直しを行う。

- ・ また、「禁煙外来」については、広報に努めながら引続き実施する。
- ・ 平成18年度に設置した臨床研究部において、結核、免疫アレルギー等5つの研究分野における臨床研究に取り組むとともに、治験や受託研究等を推進する。
- ・ 在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため実施してきた専門看護師等による「呼吸器看護専門外来」をさらに充実させ、「外来在宅看護指導室」を新たに設置し、地域医療連携室とも連携しながら、在宅・外来・病棟での継続した専門的な看護サービスの提供を行う。

	平成21年度目標値
呼吸器看護専門外来の利用件数	620件

ウ 精神医療センター

- ・ 療養環境の改善や重症患者の受入機能の拡充、児童期部門と思春期部門における効果的な医療の提供などを目的とした再編整備について、平成24年度中の開院を目指しPFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき計画的に事業を進める。平成21年度は、地元との調整を図りながら、入札を行い審査委員会での審査を経て事業主体となるSPC(特別目的会社)と契約を締結する。
- ・ 新病院の建替えにあたり、PFI手法により、民間のノウハウを活用し、効果的、効率的な事業を実施する。
- ・ 心神喪失者等医療観察法(心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律)に基づく指定入院医療機関として整備を予定している医療観察専用病棟(33床)については、再編整備事業に含め、一体的に事業を進める。

エ 成人病センター

- ・ 難治性がん患者に対し、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行うとともに、麻酔医の確保や、手術室運用の効率化などにより、手術件数の確保を図る。
- ・ また、放射線治療については、成人病センターの特性を活かし、IMRT(強度変調放射線治療)、SBRT(体幹部定位放射線治療)といった、治療計画の検証など通常の放射線治療より時間を要する高度な治療に重点化する。

区分	平成19年度実績	平成21年度目標値
難治性がん手術件数	762件	805件
放射線治療件数	27,228件	27,000件
IMRT	21件	30件
SBRT	52件	60件
外来化学療法室の化学療法件数	51.4件/日	51.5件/日

備考 難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、同種造血幹細胞移植術、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。

- ・ 臨床腫瘍科の新入院患者数の確保及び外来化学療法室の円滑な運用を図る。

区分	平成19年度実績	平成21年度目標値
臨床腫瘍科の新入院患者数	21.2人/月	22.0人/月
外来化学療法室の化学療法件数	51.4件/日	51.5件/日

- ・ 骨髄幹細胞移植術による心血管の機能回復などの再生医療や、超進行がんに対する術前治療(放射線治療や化学療法)を開発・実践する。
- ・ また、一部の早期がんに対しては光線力学的治療も行う。また、低浸襲手術と適応症例選別のための微小がん検索法の開発に取り組む。

- ・ 分子標的治療は新規薬剤の導入、遺伝子治療は実用化に向けて研究継続する。
- ・ 四肢末梢血管などの再生治療を行い、抗がん剤感受性試験、赤外線、拡大内視鏡、術中迅速遺伝子検査などを駆使した個別化（オーダーメイド）医療を行う。

区 分	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
光線力学的治療	11 件	11 件

オ 母子保健総合医療センター

- ・ 連携先病院の手術室活用や、手術室を 1 室増室するなどにより手術件数の増加を図る。
- ・ また、増加する需要に対応するため、ICU を 2 床増床し合計 8 床とする。

	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
手術件数（連携先病院分を含む。）	3,605 件	3,610 件

- ・ 胎児治療については、双胎間輸血症候群のレーザー治療を引き続き実施するほか、無心体双胎の血行遮断術、開心術などの高度専門医療を推進し、高度な胎児・新生児治療の充実を図る。
- ・ 患者にとって負担の少ない R I S T 法（骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法）による移植例の増加を図るとともに、他施設との共同研究を進める。

区 分	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
	件	件
双胎間輸血症候群レーザー治療	0	3
無心体双胎血行遮断術	0	2
開心術件数（3 歳未満）	59	63
R I S T 法による移植	29	27

- ・ 高度医療を受けた子どもの心理的社会的予後向上のために、医療トラウマや愛着障害からくる、子どもの精神問題や虐待の予防から治療までについて、取り組む。
- ・ ホスピタルプレイスペシャリスト等（病院の各部門と協力して、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを最小にするための心理的サポートを行う専門家）による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実を図る。
- ・ 在宅医療支援室において、引き続き在宅医療に関する基本情報を収集活用し、地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進める。
- ・ 在宅人工呼吸器療法に移行する患者家族に対し、すでに開始した家族による支援（ピアサポート）を実施する。

	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
在宅療養指導管理料算定実患者数	629 人	630 人

- ・ 患者の多様なニーズを踏まえ、医師と看護師の役割分担のもと、助産師外来を引き続き推進する。

	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
助産師外来の受診者数	15 人	60 人

② 高度医療機器の計画的な更新・整備

- ・ 平成 18 年度に策定した更新・整備計画を基に、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。平成 21 年度は、急性期・総合医療センターにおいて R I（核医学診断装置）、母子保健総合医療センターにおいてアンギオ（血管撮影装置）の更新などを行う。

また、高度医療機器の稼働状況等の向上を図るため、各病院において、購入機器の稼働状況等を点検する。

加えて、病院提案により収支改善が見込まれる機器の整備・更新を優先的に導入するため、収支改善効果に着目した収支改善枠を設定する。

(2) 優れた医療スタッフの確保

① 医師の人材確保

- ・ 不足している分野の医師については、総長、院長、診療科部長等による関係機関への働きかけや、ホームページによる公募など、各病院が確保のための積極的取組みを行う。
- ・ 教育研修については、各病院の専門性を活かすとともに関係機関と連携するなど、研修プログラムの充実を図り、臨床研修医及びレジデントの受入れの拡大に努める。成人病センターにおいて、都道府県がん診療連携拠点病院・特定機能病院として府域の医療技術の向上・人材の育成に組織的に取り組むため、「教育研修センター」を設置し、内視鏡治療、低侵襲（鏡視下）手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備する。
- ・ また、臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するため、副院長会議を通じて研修体系の整備について調整、情報交換等を図る。
- ・ 成人病センターでは、平成21年11月に予定される国際シンポジウムにおいて、がんと循環器疾患について、病院・がん予防情報センター（旧調査部）・研究所の最先端の成果を発表するなど、国際交流委員会の活動を推進する。
- ・ 引き続き、育児のための短時間勤務を認める制度の導入や院内託児所の時間延長を行うなど、病院で勤務する医師等を支援するための環境整備に取り組む。

臨床研修医等の受入数

区 分	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
臨床研修医 (うち協力型受入数)	108 (62)	109 (63)
レジデント	99	127

備考

協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。”

② 看護師、医療技術職の専門性向上

- ・ より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する長期自主研修支援制度を引き続き運用する。また、資格取得者については、その知識・看護技術等を活用し、院内外で講師等として指導を行うとともに、専門外来などにより、患者への在宅療養支援等を実施する。
- ・ また、看護師、医療技術職の採用については、時期、回数、PR方法を点検し効果的な採用に努めるとともに、大学等人材養成機関への働きかけを密にし、人材の確保に努める。
- ・ 平成20年度に法人として研修体制を整備した薬剤師、放射線技師については、専門的技術の向上を図るため、研修担当者を中心に、引き続き各病院の部門で研修を実施するとともに、5病院合同の研修や個別研修などを充実させる。
- ・ 他の医療技術職については、各病院における研修担当者の設置を進めるとともに、研修体系の整備を行う。

(3) 医療サービスの効果的な提供

① 病床利用率の向上

- ・ 診療科別の目標設定を行うなど、目標と責任の明確化を図り、各病院の実情に応じて、ベッドコントロールセンターの設置や病床の病棟間の相互利用など、効果的な病床管理を行う。
- ・ 病病・病診連携の一層の強化により、新入院患者の確保を図るとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。

病床利用率に係る目標

病院名	平成 21 年度目標値	平成 22 年度目標値
	%	%
急性期・総合医療センター	90.0	90.0
呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	90.0	90.0
精神医療センター	84.0	84.0
成人病センター（人間ドックを除く。）	96.5	96.5
母子保健総合医療センター	86.0	86.0

（参考）入院実績（平成19年度実績）

病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率
	人	人	%
急性期・総合医療センター	16,195	15,510	24.6
呼吸器・アレルギー医療センター	7,017	6,660	12.6
精神医療センター	585	582	1.2
成人病センター	8,745	8,609	17.9
母子保健総合医療センター	7,334	7,302	21.5

備考

- 1 退院患者数は、死亡による退院を除く。
- 2 病床回転率＝年間日数÷平均在院日数×病床利用率
- 3 成人病センターについて、新入院患者数は人間ドックを含む。

② 紹介率の向上

- ・ 各病院において、地域の診療所や民間病院との役割分担の観点から、地域医療連携パスの拡充や情報誌の配布など連携の強化に取り組み、紹介率について、中期計画に掲げる平成22年度目標値の早期達成を目指して取り組むとともに、患者に適した医療機関への紹介（逆紹介）についても、目標を設定し、その達成に向けて取り組む。

紹介率・逆紹介率に係る目標（平成21年度・平成22年度目標値）

病院名	平成21年度目標値		平成22年度目標値
	紹介率	逆紹介率	紹介率
	%	%	%
急性期・総合医療センター	60.0	43.0	60.0
呼吸器・アレルギー医療センター	56.0	44.0	56.0
精神医療センター	43.5	31.0	44.0

成人病センター	83.0	86.0	83.0
母子保健総合医療センター	80.0	20.0	80.0

備考

- 1 紹介率 (%) = (文書による紹介患者数+救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数-時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100
- 2 逆紹介率 (%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100

③ 入院医療の標準化

- ・ 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院において、電子カルテやDPCの導入状況を踏まえつつ、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、作成済みのクリニカルパスの点検や、新たなパスの作成に努めるとともに、適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。
- ・ 精神医療センターにおいては、平成20年度より試行実施していた「急性期症状型クリニカルパス」（精神運動興奮状態など急性期症状の患者の入院から症状安定までのパス）について本格適用を目指す。

クリニカルパス適用状況（平成19年度実績・平成21年度目標値）

病院名	区分	平成19年度実績	平成21年度目標値
急性期・総合医療センター	適用率	77.0%	83.0%
	種類数	435	480
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	26.9%	32.0%
	種類数	51	62
成人病センター	適用率	54.2%	55.0%
	種類数	81	82
母子保健総合医療センター	適用率	39.7%	48.0%
	種類数	56	68

(4) 府の医療施策推進における役割の発揮

① 災害時における医療協力

- ・ 災害時には、大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。
- ・ 急性期・総合医療センターは、引き続き、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。
また、全国のDMAT研修修了者を対象に、財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。
- ・ 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、災害拠点病院支援施設を活用し、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生のボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。

災害医療訓練等の実施予定（平成21年度）

区分	回数	参加者数
災害医療訓練	1回	約300人
災害医療研修	2	約300

② 医療施策の実施機関としての役割

各病院は、医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。

【急性期・総合医療センター】

- ・ 救命救急センターにおいて救急患者の受入れを行っているが、CCU・SCU等を中心に早期治療の効果を発揮すべく受入れ患者の拡大を行う。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて指定要件に関する項目について、更なる充実に取り組むとともに、それぞれのがん疾患に対する先進的医療の拡大と充実を図る。また、がん緩和ケア、がん相談支援センター機能について活動内容の向上を図る。
- ・ 難病医療拠点病院として、難病治療を行うとともに、難病医療に関する相談や情報提供等を行う。
- ・ エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図る。
- ・ 障がい者医療・リハビリテーションセンターの医療部門を担う。

(参考)

区 分	平成 19 年度実績
救急車搬送受入件数	3,497件
三次救急新入院患者数	1,579人
SCU新入院患者数	339人
CCU新入院患者数	339人
エイズ新患者数	2人
大阪難病医療情報センター療養相談件数	2,343件
がん治療患者数	4,361件

区 分	平成 21 年度目標値
三次救急新入院患者数 (SCU、CCU新入院患者数分(各300人)を含む。)	1,600人

【呼吸器・アレルギー医療センター】

- ・ 肺がんをはじめとする呼吸器疾患に対する早期発見から治療まで一貫した診療機能の充実を図る。肺がんについては、蛍光気管支鏡による早期発見、体幹部定位放射線治療システムによる、肺臓炎等の致命的合併症の回避及び軽減に努める。
- ・ 難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核病棟の運営を行うとともに、結核内科を中心に臨床研究部と協力し多剤耐性結核の集学的治療を行う。
- ・ 感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づく結核の入院勧告患者の受入れを行う。
- ・ 結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として患者の受入れを行う。
- ・ 結核患者に対する人工透析治療を行う。

- ・ 小児科病棟内に整備した結核病床において、症状の進行が早く重症化しやすい小児結核患者の治療を推進する。
- ・ アトピー性皮膚炎については、長期的な見通しの中で治療方針を決定し、各年齢層の診療を行うとともに、引き続きすべての年齢層を対象に、医師や臨床心理士等が連携して、心理的・社会的背景を加味した治療を行う。

(参考)

区 分	平成 19 年度実績	
在宅酸素療法患者数（年度末）	388人	
在宅人工呼吸器使用患者数（年度末）	63人	
肺がん退院患者数	949人	
肺がん新発生患者数	222人	
肺がん治療法別件数	手術	99件
	化学療法（入院）	452件
	放射線治療（入院）	132件
結核入院勧告患者数	224人	
多剤耐性結核新発生患者数	7人	
小児病棟内結核病床の入院患者数	6人	
気管支重症喘息発作等退院患者数	231人	
食物アレルギーチャレンジテスト実施件数（入院）	93人	
アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数	31人	
エイズ新患者数	4人	

区 分	平成 21 年度目標値
肺がん新発生患者数	270人

【精神医療センター】

- ・ 緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行うとともに、引き続き緊急措置入院の受入れを24時間体制で行う。
- ・ 第一種自閉症児施設として、自閉症などの精神発達障がい圏の措置児童の受入れを行う。
- ・ 平成20年度から実施している、国のモデル事業による「子どもの心の診療拠点病院」として、不登校、摂食障がい等、様々な心の問題を抱えた子どもを対象とした専門外来診療を強化するとともに、関係機関や施設との診療支援・ネットワーク事業や研修事業、府民に対する普及啓発事業などを行う。
- ・ 平成19年度に指定を受けた、心神喪失者等医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）による指定入院医療機関として、入院対象者の受入れを行う。

(参考)

区 分	平成 19 年度実績	
措置患者等の受入件数	措置入院	28件
	緊急措置入院	68件
	応急入院	2件
措置・緊急措置患者の診察件数及び府域に	診察件数	140件

占めるウェート	府域に占めるウェート	17.4%
自閉症初診診断患児数		486人
うち、確定診断患児数		350人
自閉症待機患児数（年度末）		838人
思春期外来の延べ患者数		2,325人
難治症例等の受入件数	薬物中毒	68件
	他院からの受入れ	14件
訪問看護の実施回数		3,850回

区 分	平成21年度目標値
確定診断患児数 （自閉症児初診診断患児数の内数）	400人

【成人病センター】

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化、緩和ケア研修の実施、地域連携クリニカルパスの整備、診療成績・生存率等データの集積・提供、地域がん診療連携拠点病院をはじめ地域医療機関との連携などに取り組む。
- ・ 「大阪府がん対策推進計画」をもとに、大阪府及び府内市町村にがん対策推進のための研修会開催などの技術的支援を行う。
- ・ がん検診の精度管理のため、大阪府、大阪がん予防検診センターとともに、「がん検診精度連絡会議」を継続して運営する。

（参考）

区 分	平成 19 年度実績
難治性がん手術件数 （内訳）	762件
肺がん	307件
肝がん・膵がん・胆のうがん	158件
食道がん	80件
同種造血幹細胞移植術	20件
卵巣がん	31件
骨軟部腫瘍	166件
がん新入院患者数	7,610人

区 分	平成 21 年度目標値
がん新入院患者数	7,800人

【母子保健総合医療センター】

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、多胎妊婦などのハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対して、母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な治療を行う。
- ・ OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、夜間の重症妊婦等の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。

（参考）

区 分	平成 19 年度実績
1,000 g 未満の超低出生体重児取扱件数	35件
双胎以上の分娩件数	122件
新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数	639件
母体緊急搬送受入件数	90件
新生児緊急搬送件数	263件

区 分	平成 21 年度目標値
母体緊急搬送受入件数	125件

③ 調査及び臨床研究の推進

- 成人病センターにおいて、調査部の名称を「がん予防情報センター」と変更し、役割と機能を明確にする。
- 成人病センターにおいてはがん予防情報センター（旧調査部）が、母子保健総合医療センターにおいては企画調査部が、研究所、病院と連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。
- 成人病センターにおいて、がん予防情報センター（旧調査部）が運営事務を担当し、病院入院患者に対して行っている「健康と生活習慣に関するアンケート調査」を継続することにより、希少がんを含めたがんの罹患リスク要因の解析にも対応可能なデータベースを充実する。また、このデータベースを用いて、大腸がん・前立腺がん等のリスク因子に関しての解析を実施する。
- 母子保健総合医療センターにおいて、神経芽腫の早期発見・治療に有効であるマスキリーニング検査について、引き続き患者ニーズを見極めながら、同検査を実施する。

区 分	平成 21 年度目標値
健康と生活習慣に関する調査データベース登録数（累計）	8,000 件

区 分	平成 21 年度目標値
神経芽腫マスキリーニング検査件数	5,500 件

- 成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所における研究について専門的見地から評価するため、研究所評価委員会における外部評価を引き続き実施し、研究に反映させる。
- 成人病センターがん予防情報センター（旧調査部）において、情報提供や研修等の都道府県がん診療連携拠点病院としての機能を発揮し、府内医療機関において院内がん登録を担当する実務者への研修会等を行い、大阪府がん登録情報の精度の向上を図る。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成 18 年度に設置した結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の 5 つの研究部門と治験部門からなる臨床研究部において、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。
- その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。
- 国の研究班への参加や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。
- 治験拠点医療機関の指定を受けている成人病センター及び母子保健総合医療センターをはじめ、各病院において治験を安全かつ効果的に実施するため、機構内で情報の共有化や、治験担当者に対する研修を行うなど、治験に積極的に取り組む。また、成人病センターにおいては、治験依頼者をインターネットでつなぎ、迅速かつ正確な情報共有とデータの蓄積を行う治験総合支援システム

「クリニカルエフォート」について平成21年度に実用を開始する。

(参考1) 共同研究の実施状況(平成19年度実績)

病院名	大学等との共同研究	企業等との共同研究
急性期・総合医療センター	28件	—件
呼吸器・アレルギー医療センター	29	—
精神医療センター	8	—
成人病センター	15	17
母子保健総合医療センター	18	2
合計	98	19

(参考2) 治験実施状況(平成19年度実績)

病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数
急性期・総合医療センター	45件	277件	91件
呼吸器・アレルギー医療センター	23	119	14
成人病センター	52	390	78
母子保健総合医療センター	14	51	48

2 患者・府民サービスの一層の向上

- 各病院において、平成20年度に実施した患者満足度調査について、平成18年度調査や他病院とも比較しながら分析し、課題等を十分把握したうえで計画的に患者・府民サービスの向上に取り組む。

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

① 待ち時間の改善

- 待ち時間の改善のため、各病院において待ち時間の実態調査を実施し、一層の改善に取り組む。

(参考) 平成20年度実態調査結果

病院名	平均外来待ち時間
急性期・総合医療センター	47分
呼吸器・アレルギー医療センター	33
精神医療センター	44
成人病センター	36
母子保健総合医療センター	65

(注) 診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均

- 各病院の実情に応じ、地域医療機関からの紹介患者に対する初診予約の拡充や、院内会議等における改善策の検討・実施により、診療待ち時間の改善に取り組むとともに、平成20年度に実施した患者満足度調査の結果を踏まえつつ、患者ができるだけ待ち時間を負担に感じないように配慮した取組みを行う。

② 検査待ちの改善

- 各病院の実状に応じて、検査の効率的な実施などによる検査件数の増加や、検査の即日実施、検査結果の即日開示などに取り組む。
- 母子保健総合医療センターにおいては、電解質、糖・代謝、血液化学等について、60分以内に結果を出すリアルタイム検査サービスを、検査項目を拡大して引き続き実施する。
- 成人病センターのCT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）、MRI（磁気共鳴断層診断装置）の土曜日検査について、検査依頼等による待ち日数の短縮状況を考慮し、継続実施する。

③ 手術待ちの改善

- 成人病センターにおいて、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療の選択・組合せを行う集学的治療に取り組むとともに、手術室運用の効率化などを進めることにより、手術件数の増加を図る。
- また、放射線治療は、成人病センターの特性を活かし、IMRT（強度変調放射線治療）、SBRT（体幹部定位放射線治療）といった、治療計画の検証など通常の放射線治療より時間を要する高度な治療に重点化する。

区 分	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
手術件数	2,896 件	3,000 件
放射線治療件数	27,228 件	27,000 件
IMRT	21 件	30 件
SBRT	52 件	60 件
外来化学療法室の化学療法件数	51.4 件/日	51.5 件/日

- 母子保健総合医療センターにおいて、連携先病院の手術室活用や、手術室を1室増室するなどにより手術件数の増加を図る。
- また、増加する需要に対応するため、ICUを2床増床し合計8床とする。

	平成 19 年度実績	平成 21 年度目標値
手術件数（連携先病院分を含む。）	3,605 件	3,610 件

(2) 院内環境の快適性向上

① 院内施設の改善

- 各病院において、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、院内施設の表示等の改善や、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。
- また、急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、患者アメニティ向上等のため多機能床頭台を導入するとともに、成人病センターにおいては、患者ニーズを踏まえコンビニエンスストアの導入を図る。

② 病院給食の改善

- 病院給食について、栄養サポートチーム（NST）活動（医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導）など治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。
- 成人病センターにおいて、特別選択メニュー（自己負担金有）の提供によるメニューの多様化・充実により患者満足度の向上を図る。急性期・総合医療センターにおいては、患者に快適な食事を提供するため、温冷配膳車を導入する。

(3) 患者の利便性向上

- ・ 各病院において、患者意見箱等によりニーズの把握に努め、改善策の検討を行い、患者家族の利便性向上を図る。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、患者意見等を踏まえた多機能床頭台等整備にあわせて、入院患者等を対象としてICカードの運用を開始する。

(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組

① NPOの意見聴取

- ・ NPOによる院内見学等の調査の受入れについて、平成20年度までに全病院において調査を実施したことから、その結果を参考に、サービス向上に取り組む。

② 病院ボランティアの受入れ

- ・ ホームページにおいて、既に導入している手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努めるとともに、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアの募集を行う。また、各病院において患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの受入れを進める。
- ・ 成人病センターでは、地域のボランティアとともに「ハートフルガーデン」（センター本館前）を整備し、母子保健総合医療センターにおいては、ボランティアルームを設置し、平成20年度に配置したボランティア・コーディネーターを中心に、ボランティア募集等の活動を充実、強化するなど、各病院において患者の癒しにつながる多様なボランティアを活用した取組みを進める。

3 より安心で信頼できる質の高い医療の提供

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成22年5月末に更新を迎える財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、院内の機能評価委員会を中心に準備に取り組む。
- ・ また、母子保健総合医療センターにおいては、ユニセフが「母乳育児を成功させるための10カ条」を長期にわたって遵守し実践する産科施設を認定する「赤ちゃんにやさしい病院」の平成23年度取得を目指し、母乳育児支援活動を推進する。

(1) 医療安全対策の徹底

- ・ 各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。
- ・ 医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的で開催して、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めるとともに、医療安全活動の一環として、患者等からの相談・苦情に対する適切な対応を身につけるための5病院合同の研修会を開催する。
- ・ 医療に関する透明性を高めるため、平成18年度に作成した法人としての医療事故の公表基準に基づき、引き続き各病院において公表を行う。
- ・ 各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的で開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルの点検を行う。また、研修等により職員への周知を図り、院内感染防止対策を徹底する。
- ・ 各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実に努める。
- ・ また、入院患者の注射薬の調製や抗がん剤ミキシングなどについて薬剤師の関与を拡大する。

(参考1) 医療安全管理委員会等の開催状況等 (平成19年度実績)

病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等
急性期・総合医療センター	19回	23回
呼吸器・アレルギー医療センター	24	13
精神医療センター	24	12
成人病センター	17	17
母子保健総合医療センター	12	18
合計	96	83

(参考2) 服薬指導件数 (平成19年度実績・平成21年度目標値)

病院名	平成19年度実績	平成21年度目標値
	件	件
急性期・総合医療センター	4,357	5,300
呼吸器・アレルギー医療センター	6,403	5,800
精神医療センター	444	1,500
成人病センター	4,970	5,500
母子保健総合医療センター	1,093	1,300
合計	17,267	19,400

(2) より質の高い医療の提供

① 医療の標準化と最適な医療の提供

- 科学的な根拠に基づく医療 (EBM: Evidence Based Medicine) を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。

クリニカルパス適用状況 (平成19年度実績・平成21年度目標値) [再掲]

病院名	区分	平成19年度実績	平成21年度目標値
急性期・総合医療センター	適用率	72.8%	80.0%
	種類数	339	350
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	26.2%	32.0%
	種類数	49	62
成人病センター	適用率	57.5%	57.5%
	種類数	81	82
母子保健総合医療センター	適用率	22.9%	40.0%
	種類数	29	55

- 急性期・総合医療センターにおいては、全患者カルテの電子化がなされたことから、集積されたデータのバリエーション分析を行い、より標準化及び最適化されたクリニカルパスの作成を推進する。
- 母子保健総合医療センターにおいて、平成21年9月の電子カルテ化を目指し、準備作業を行う。
- 各病院において、患者のQOL (生活の質) の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。
- 新たな取り組みとしては、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、コンベックス走査式超音

波気管支鏡ガイド下針生検（EBUS-TBNA）を実施し、全身麻酔を行う外科的検査による侵襲（身体負担）を回避することにより患者の負担軽減を図りつつ、肺がん等の診断機能の向上を図る。

- ・ 母子保健総合医療センターにおいて、平成20年度に更新したりニアック装置を用いて、進行型網膜芽細胞腫の治療法の開発を進める。

② 診療データの蓄積・分析による質の向上

- ・ 各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標や、DPC（急性期入院包括払い制）の診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行い、医療の質の改善・向上を図る。

(3) 患者中心の医療の実践

- ・ 各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。
- ・ 平成18年度に策定した「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。
- ・ 医療行為別に説明書等を用意するなど、各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底するための取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスを作成し、その適用率を高める。
- ・ 平成20年度から希望者に交付することになった診療費請求明細書について、5病院での交付状況や国、他の医療機関での取組み状況を参考にしながら、患者が内容を理解しやすいような配慮や交付方法について検討する。
- ・ 各病院において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）について、ホームページを利用したPRなどに努め、積極的に取り組む。

(参考) セカンドオピニオン実施件数（平成19年度実績）

病院名	実施件数
	件
急性期・総合医療センター	26
呼吸器・アレルギー医療センター	18
成人病センター	1,124
母子保健総合医療センター	35

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

① 医療倫理の確立等

- ・ 法令及び法人の諸規程の周知徹底を図り、役職員のコンプライアンス（法令遵守）を確立するため、法人全体や各病院において研修等を実施する。また、監事による業務監査等を通じて、適正な法人運営を行うとともに、担当者の報告・相談システムを適切に運用する。
- ・ 危機管理の徹底や緊急時に即応できるよう、対応マニュアルの適切な運用を図る。
- ・ 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。

② 診療情報の適正な管理

- ・ カルテ（診療録）等の個人の診療情報については、大阪府個人情報保護条例（平成 8 年大阪府条例第 2 号）、及びカルテ等の診療情報の提供に関する規程に基づき、カルテ等の患者及びその家族への情報開示を適切に行う。また、5 病院の職員に対する個人情報の保護に関する研修を行う。
- ・ その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成 8 年大阪府条例第 2 号）及び大阪府情報公開条例（平成 11 年大阪府条例第 39 号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。

（参考）カルテ開示件数

病院名	平成19年度実績
	件
急性期・総合医療センター	30
呼吸器・アレルギー医療センター	39
精神医療センター	3
成人病センター	21
母子保健総合医療センター	24
合計	117

(5) 電子カルテシステムの導入

- ・ 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、平成 20 年度に全患者カルテの電子化を導入した急性期・総合医療センターに続いて、母子保健総合医療センターにおいて、平成 21 年 9 月を目途とし電子カルテシステムを稼働する。

4 府域の医療水準の向上への貢献

(1) 地域医療への貢献

- ・ 人的資源を有効に活用し、府域の医療水準を向上させるために、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を積極的に行う。
- ・ 地方公務員としての服務に配慮しつつ医療スタッフの活動領域の拡大を図る。
- ・ 急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、地域の医療機関との連携を強化し、高度医療機器の有効利用の観点から共同利用の促進に取り組む。
- ・ 急性期・総合医療センターで実施している開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）制度について、地域の診療所への広報等を行うなど、一層の利用促進に努める。また、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、診療報酬算定の届出に向けて開放病床の試行中であるが、引き続き推進する。

（参考 1）研修会への講師派遣等（平成19年度実績）

病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)	地域の医師等の参加による 症例検討会等の開催回数
	人	回
急性期・総合医療センター	111	4
呼吸器・アレルギー医療センター	93	21
精神医療センター	42	13
成人病センター	57	3
母子保健総合医療センター	62	11
合計	365	52

(参考2) 高度医療機器の共同利用件数 (平成19年度実績)

病院名	区分	件数
急性期・総合医療センター	MR I	125
	CT	87
	RI (核医学検査装置)	21
	合計	233
呼吸器・アレルギー医療センター	MR I	22
	CT	84
	RI	125
	合計	231

(参考3) 開放病床の利用状況 (急性期・総合医療センター・平成19年度の実績)

区分	人数
登録医届出数	393
利用患者数	80

(2) 教育研修の推進

- ・ 各病院において充実した教育研修体制のもと、臨床研修医及びレジデントの受入れ拡大に努める。
- ・ また、臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するため、副院長会議を通じて研修体系の整備について調整、情報交換等を図る。”
- ・ 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。
- ・ 看護師については、平成19年度に大阪府立大学と締結した協定をもとに、5病院との交流を促進し、実習の受入れを進める。”
- ・ 成人病センターにおいて、都道府県がん診療連携拠点病院・特定機能病院として、府域の医療技術の向上・人材の育成に組織的に取組むため、「内視鏡教育研修センター」を発展的に再編し、「教育研修センター」を設置し、内視鏡治療、低侵襲（鏡視下）手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備する。

臨床研修医等の受入れ数〔再掲〕

区分	平成19年度実績	平成21年度目標値
臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	108 (62)	109 (63)
レジデント	99	127

備考

協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。

(参考) 看護学生実習受入れ数

病院名	平成19年度実績
急性期・総合医療センター	481

呼吸器・アレルギー医療センター	332
精神医療センター	535
成人病センター	285
母子保健総合医療センター	270
合計	1,903

(3) 府民への保健医療情報の提供・発信

- ・ 府立の病院の診療機能や診療実績、法人の各種情報、府民講座で解説した疾病や健康に関する情報など、患者・府民が必要な情報に容易にアクセスできるよう、常にホームページの更新を行うことなどにより、ホームページによる情報発信の充実に努める。
- ・ 5病院共同の公開講座について、健康推進月間等（がん征圧月間、生活習慣病予防週間など）にあわせて実施するなど、効果的な実施に努めるとともに、ホームページへの掲載や報道提供を行うことで、広く参加を得られるよう努める。また、各センター単位で実施する公開講座と5病院共同で実施する講座の実施時期等の相互調整を図り、効果的な実施に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の確立

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。
- ・ 本部事務局は、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うとともに、各病院の情報を収集・分析し、病院の支援機能を果たす。
- ・ 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、各病院が中期目標期間を視野に入れつつ、平成21年度実施計画を作成し、自律的に取り組むとともに、引き続き、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。
- ・ また、PDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）の中で、評価制度の実施等を通じて、全職員が一体となって法人の課題に取り組む意識を醸成する。
- ・ さらに、次期中期計画にむけ、「府立の病院が今後実施すべき政策医療」、「運営負担金のあり方」、「運営体制のあり方」等について、プロジェクトチーム等を活用して、中期的な課題及び対応策を整理する。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 事務部門等の再構築

- ・ 事務職員の必要人数や組織体制については、法人化後の取組みと課題を点検することにより、今後のあり方について検討する。
- ・ 財務会計システムの活用などにより、各病院の状況把握や経営情報の整理分析を行うとともに、国や他の自治体、民間病院の指標と比較するなどにより、各病院の経営改善に向けた取組みを進める。
- ・ 事務部門の常勤職員数については、計画的・段階的にスリム化を図り、平成21年度についても平成20年度と比較して2人（平成16年度と比較して99人）削減する。

- ・ プロパー職員を計画的に採用し、各病院に段階的に配置するとともに、新規採用職員の定期的な研修やテーマ別の研修等を実施し、育成に取り組む。
- ・ 引き続き、病院経営に関する専門的知識を有する民間人材を登用し、活用する。
- ・ また、民間病院で豊富な経験を持つ医事経験者を医事部門の統括者に登用し、医事部門の強化を図る。
- ・ 診療報酬事務等の専門研修、危機管理やコンプライアンス等に関する実践的な研修、財務経営分析等に関する研修の開催や研修への派遣を通じて事務職員の能力の高度・専門化を図る。
- ・ また、新規採用のプロパー事務職員に対し、講師役を務めさせるなど、毎月定期的な実践的な研修を実施することにより、医事部門をはじめとした事務職員の専門能力向上を図る。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては給食業務等を、精神医療センターにおいては電話交換業務を全面委託する。また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。
- ・ 民間事業者のノウハウを活かしコストの縮減を図るため、PFI手法で実施する精神医療センター再編整備について、平成21年度は、平成24年度中の開院を目指し、事業者の選定を行い、事業契約を締結する。

(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用

- ・ 各病院において必要に応じ、診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。
- ・ また、専門分野の法人内研修の実施など病院間の人材活用等のネットワーク化をより一層推進する。
- ・ 各病院における情報部門の連携を強化し、共通課題への取組み等を推進する。

(3) 職員の職務能力の向上

- ・ より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を引き続き運用するとともに、平成20年度から実施した副看護師長への昇任考査を引き続き運用し、看護師のキャリアパスとして定着を図る。
- ・ 平成20年度に法人として研修体制を整備した薬剤師、放射線技師については、専門的技能の向上を図るため、研修担当者を中心に、引き続き各病院の部門で研修を実施するとともに、5病院合同の研修や個別研修などを充実させる。
- ・ 他の医療技術職については、各病院における研修担当者の設置を進めるとともに、研修体系の整備を行う。

(4) 人事評価システムの導入

- ・ 人事評価制度については、病院評価、診療科評価、個人評価で実施しているが、個人評価については、仕事の成果や能力及び取組姿勢などを評価するとともに、医師を含む管理職員については、平成20年度に行った評価結果を基に給与への反映を行う。

(5) 業績・能力を反映した給与制度

- ・ 職員の給与については、独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなど職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用を行うとともに、次期中期計画を視野に入れつつ、より一層頑張った職員が報われる給与制度となるよう、あり方を更に検討する。

(6) 多様な契約手法の活用

- ・ 入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則として、入札・契約事務を実施する。

- ・ また、価格だけではなく性能面や技術面を評価した入札手法である総合評価一般競争入札の運用指針となる「総合評価一般競争入札実施基準」を制定するとともに、随意契約の適切な運用を図るため「随意契約ガイドライン」を策定する。
- ・ 医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫により費用を縮減することを目的に平成18年度から導入したSPD（Supply Processing and Distribution）について、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。
- ・ SPDシステムについて、実績に関し検証を行い、次期中期計画におけるSPD事業のあり方について検討を行う。
- ・ 引き続きCM（コンストラクション・マネジメント）会社を活用し、効率的に施設の改修・補修を実施する。また、整備を進めるに当たり、効果的・効率的な整備を図るため、年度当初に当初予算に基づいた年度計画を作成する。
- ・ 高額医療機器においては、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンス費用を含めた入札、契約方法について検討を行う。
- ・ 金額以外の条件に差がある場合、最善の選択を行うために総合評価方式での入札や、物品購入と業務委託の複合契約など、多様な入札、契約方法の活用を引き続き進める。
- ・ 複数の病院で同種の機器を購入する場合に共同で入札を行うことができるよう、5病院間での情報共有に取り組む。

(7) 予算執行の弾力化等

① 予算執行の弾力化

- ・ 中期計画の枠の中で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効果的・効率的な業務運営を行う。

② 病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入

- ・ 財務会計システムを活用し、病院ごとの財務状況を把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、平成21年度においても、医療機器の購入費等の一部について、平成20年度における各病院の収支計画の達成状況を踏まえた配分を行う。
- ・ また、病院提案により収支改善が見込まれる機器の整備・更新を優先的に導入するため、収支改善効果に着目した収支改善枠を設定する。
- ・ 平成19年度から職員の意欲向上や組織の活性化を図るために導入した5病院の優秀な職員等に対する理事長表彰や、各病院での総長・院長表彰を引き続き実施する。あわせて、効果的な業務運営と働きやすい職場環境の整備のための職員提案制度を設ける。

(8) 収入の確保と費用の節減

① 収入確保

- ・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により患者数の確保に取り組むとともに、診療報酬上の新たな基準の取得や高度専門医療の提供により診療単価を向上させ、収入の確保を図る。
- ・ 複数年にわたって計画未達成の病院である呼吸器・アレルギー医療センターでは、院内で設置する経営戦略会議を活用しつつ、担うべき政策医療を踏まえた将来のあり方を含め、持続可能な経営体制の構築のための検討を行う。
- ・ 急性期・総合医療センターでは、外部の意見や民間のノウハウを取り入れながら、医療の取組む方向性や経営改善策などについて検討する。

平成 21 年度予算における数値

病院名	入院		外来	
	1日平均患者数	入院診療単価	1日平均患者数	外来診療単価
急性期・総合医療センター	人 679	円 50,176	人 1,622	円 9,314
呼吸器・アレルギー医療センター	417	33,875	667	10,055
精神医療センター	395	16,481	238	8,212
成人病センター	458	51,719	1,090	14,401
母子保健総合医療センター	312	63,840	600	16,114

経常収支比率・医業収支比率（単位：％）

病院名		平成 21 年度目標値	平成 22 年度目標値
急性期・総合医療センター	経常収支比率	101.6	102.8
	医業収支比率	89.5	89.7
呼吸器・アレルギー医療センター	経常収支比率	101.5	104.3
	医業収支比率	79.4	81.0
精神医療センター	経常収支比率	102.0	101.3
	医業収支比率	55.6	52.6
成人病センター	経常収支比率	107.7	108.5
	医業収支比率	89.5	89.9
母子保健総合医療センター	経常収支比率	106.0	105.0
	医業収支比率	84.0	80.7
計	経常収支比率	102.7	103.4
	医業収支比率	82.8	82.1

備考

経常収支比率（％）＝（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）×100

医業収支比率（％）＝医業収益÷医業費用×100

- 各病院において専門業者による診療報酬請求に係る精度調査を実施するとともに、その結果に基づいた報告会を開催し、病院間での情報の共有化を図る。また、精度調査の結果を踏まえ、各病院の医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催する。
- また、平成 22 年度の診療報酬改定を控え、改定内容について情報収集に努めるとともに、改定のポイント等などについて専門家による研修会を実施し、各病院における適切な対応に繋げる。
- 平成 19 年度に定めた債権管理規程等に基づき、請求書の再発送や電話による催促を行うとともに、未収金となっている理由等を踏まえ、債権回収会社への入金案内の委託など、個々の状況に応じた適切な対応を行い、未収金の回収に取り組む。
- また、弁護士名での催告や債権回収会社への委託を含めた一連の未収金回収策について、点検を行い、円滑かつ迅速に実施できるよう精度を向上するとともに、債権回収委託の状況を踏まえ、訴訟などの法的手段を視野に入れた対応を行う。
- 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の

外部の研究資金の獲得に努める。

② 費用節減

- 各病院において医療の質やサービスの向上のために行ってきた体制整備について、予定した医療上、経済上の効果が発揮されているか検証を行い、必要に応じて見直し等を行う。
- 既存の部門についても、患者動向や医療環境の変化等により見直しの必要がないか、点検を行う。
- また、中期計画で見込んだとおりに削減が進んでいない事務や検査技師などについては、その要因分析を踏まえ、あるべき方向性や到達点を改めて整理する。

職員給与費比率（単位：％）

病院名	平成 21 年度目標値	平成 22 年度目標値
急性期・総合医療センター	61.3	60.9
呼吸器・アレルギー医療センター	76.5	75.0
精神医療センター	143.9	141.3
成人病センター	57.5	56.5
母子保健総合医療センター	64.6	68.4
計	68.9	69.2

備考

職員給与費比率（％）＝職員給与費÷医業収益×100

- 医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPDシステムについて、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。
- SPDシステムについて、実績に関し検証を行い、次期中期計画におけるSPD事業のあり方について検討を行う。
- 院外処方方を推進し、院外処方箋発行率の向上を図る。
- 後発医薬品については、各病院において採用目標を立て導入を進めるほか、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供する。
- 加えて、後発医薬品の他病院での使用状況や副作用情報について、SPD事業者から定期的に情報提供を受けるなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。

（参考）院外処方箋発行率（平成 19 年度実績）

病院名	院外処方箋発行率
	％
急性期・総合医療センター	84.5
呼吸器・アレルギー医療センター	88.3
精神医療センター	1.6
成人病センター	85.8
母子保健総合医療センター	49.8

医薬品における後発医薬品の占有率（金額）

病院名	平成19年度実績	平成21年度目標値
	％	％
急性期・総合医療センター	7.18	7.50

呼吸器・アレルギー医療センター	3.17	9.00
精神医療センター	2.27	3.30
成人病センター	2.43	8.00
母子保健総合医療センター	2.42	3.50

(参考) 後発医薬品使用状況 (平成19年度実績)

病院名	全医薬品 品目	後発品数 品目	後発品採用率 %
急性期・総合医療センター	1,717	125	7.28
呼吸器・アレルギー医療センター	1,392	91	6.54
精神医療センター	821	85	10.35
成人病センター	1,461	91	6.23
母子保健総合医療センター	1,243	67	5.39

- ・ E S C O事業 (Energy Service Company : 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。) による光熱水費の削減目標額については、平成21年度において次に掲げる金額とする。

E S C O事業による光熱水費の削減目標額

病院名	平成21年度目標額 百万円
急性期・総合医療センター	100
呼吸器・アレルギー医療センター	128
母子保健総合医療センター	76

- ・ また、急性期・総合医療センター及び精神医療センターにおいて、光熱水費の節減や災害時の対応のため、引き続き地下水利用を行う。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	61,647
医業収益	50,140
運営費負担金	11,507
営業外収益	845
運営費負担金	384
その他営業外収益	462
資本収入	4,026
運営負担金	2,001
長期借入金	2,025
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	66,518
支出	
営業費用	60,197
医業費用	59,394
給与費	33,845
材料費	14,077
経費	10,929
研究研修費	542
一般管理費	803
営業外費用	667
資本支出	4,026
建設改良費	2,025
償還金	2,001
その他の支出	0
計	64,890

（注1） 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

〔人件費の見積り〕

総額 34,357 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	65,110
営業収益	64,287
医業収益	50,028
運営費負担金収益	13,508
資産見返工事負担金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	741
営業外収益	823
運営費負担金収益	384
その他営業外収益	440
臨時利益	0
支出の部	64,117
営業費用	62,220
医業費用	61,228
給与費	33,162
材料費	13,407
経費	9,634
減価償却費	4,503
研究研修費	523
一般管理費	992
営業外費用	1,897
臨時損失	0
純利益	992
目的積立金取崩額	0
総利益	992

（注1） 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	68,908
業務活動による収入	62,492
診療業務による収入	50,140
運営費負担金による収入	11,890
その他の業務活動による収入	462
投資活動による収入	2,001
運営費負担金による収入	2,001
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,025
長期借入れによる収入	2,025
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	2,391
資金支出	68,908
業務活動による支出	60,864
給与費支出	34,357
材料費支出	14,077
その他の業務活動による支出	12,430
投資活動による支出	2,025
有形固定資産の取得による支出	2,025
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,001
長期借入金の返済による支出	937
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,063
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	4,018

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 16,000 百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 病院の施設整備の推進

- ・ 精神医療センター再編整備について、平成21年度は、平成24年度中の開院を目指し、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づく事業者の選定を行い、事業契約を締結する。
- ・ 成人病センターの建て替えについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容等のあり方についての検討や、規模、立地場所、建替手法等について敷地条件も踏まえたより詳細な検討を引き続き大阪府と進めるとともに、償還計画など、資金面からの検討を行う。

2 大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院との円滑な統合

- ・ 急性期・総合医療センターの救命救急センターにおいて、突然の事故による外傷患者、脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの救急患者を受け入れるとともに、幅広い診療科と連携の下、治療の当初から地域生活への移行までの一貫した高度リハビリテーション医療を提供する。
- ・ 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを提供する。
- ・ また、地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に対する医療提供を障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において推進する。
- ・ 大阪府障がい者自立相談支援センター、大阪府立障がい者自立センターと緊密に連携し、複数の診療科と協力して医学的診断を行い、高次脳機能障がい患者の地域生活への復帰を図る。

第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画（平成21年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
急性期・総合医療センター空調機器自動制御装置改修工事 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センターハイケアユニット改修工事 母子保健総合医療センター周産期棟MFIU設置工事 医療機器整備 等	2,025 百万円	大阪府長期借入金等

2 人事に関する計画

- ・ 事務部門については、平成18年度から導入した人事・給与システムや財務会計システム等を活用し、経営企画機能の強化と事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成21年度における事務部門の常勤職員数について、平成20年度と比較して2人（平成16年度と比較して99人）の削減を行う。
- ・ 事務職員の必要人数や組織体制については、法人化後の取組みと課題を点検することにより、今後

のあり方について検討する。

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては給食業務等を、精神医療センターにおいては電話交換業務を全面委託する。また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。
- ・ 診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。

(常勤職員数) 3,258人 <平成21年4月1日時点の予定人数>